

はじめに

1 まちづくりの経過と総合計画策定の趣旨

多摩市は、昭和 46 年に「太陽と緑に映える都市」を将来都市像とする第一次総合計画を策定しました。

昭和 40 年代より首都圏の住宅難の解消と多摩丘陵の乱開発防止のため、住民の協力により、国をあげて多摩ニュータウン開発が行われました。これにより、純農村としての丘陵地から、中高層住宅を中心に多様な住宅が建ち並ぶ近代都市へと急速に変貌を遂げました。多摩丘陵本来の自然環境は失われましたが、計画的な開発を進めた結果、無秩序な開発を免れ、みどり豊かな住宅地が造られ、全国から多くの人々が移り住んできました。これにあわせて、ニュータウン以外の地域とともに、一体的なまちづくりを進めてきました。

急激な人口増加の中、市民相互の新しい絆を結ぶコミュニティ形成を目指し、ふるさととして誇れるまち多摩の実現に向けて、第二次総合計画では「心のふれあうまち・多摩」を副題に加えました。第三次総合計画では多摩市のスローガンである「いきいき多摩」を加え、副題を「心のふれあういきいき多摩」とするとともに、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを掲げました。

平成 13 年（2001 年）3 月に「市民が主役のまち・多摩～夢と希望をかなえる“手づくり”ステージのまち～」を将来都市像として定めた第四次総合計画基本構想を策定し、市民協働によるまちづくりをさらに進めてきました。

また、第四次総合計画の後期基本計画では、計画体系を市の主権者である市民の暮らしの視点から見直すとともに、目標の達成状況を「行政が実施した実績」だけではなく、「市民の暮らしの変化や実感」がどうなったのかという視点で検証するため、成果指標による達成状況の把握に取り組んできました。

第五次総合計画を策定するにあたり、私たちを取り巻く状況は、急激な少子・高齢化や、社会・経済の構造的変革、多摩市においては多摩ニュータウン事業が収束したなかでの今後の再生への取り組みなど、大きな時代の転換期にあります。

これらに的確に対応し、これまで築きあげてきた多摩市らしさを大切にしながら、さまざまな地域活動や市民協働の取り組みをさらに前に進め、市民が自らの責任において考え、行動する「市民主権」の時代にふさわしい、元気で魅力あるまちを築いていくため、ここに第五次総合計画を策定するものです。

2 総合計画の位置付け

総合計画は、多摩市の将来都市像とまちづくりの基本的な方向性を示し、市民^{*1}と行政の共通の目標として、総合的・計画的にまちづくりを進めるうえでの根幹となる計画です。

また、多摩市のさまざまな行政計画（部門別計画、個別計画など）の中で、最上位に位置付けられる計画です。

3 総合計画の構成

総合計画は、基本構想と基本計画の2層で構成されるとともに、評価・予算との連動（PDCAサイクル^{*2}）と行政改革により推進していきます。それぞれの概要は以下のとおりです。

（1）基本構想

期間：平成23年度からの概ね20年間

概要：概ね20年後を見据えた、まちづくりの基本理念のもと多摩市の将来都市像や、目指すまちの姿、「目指すまちの姿」の実現に向けた基本姿勢などを示します。

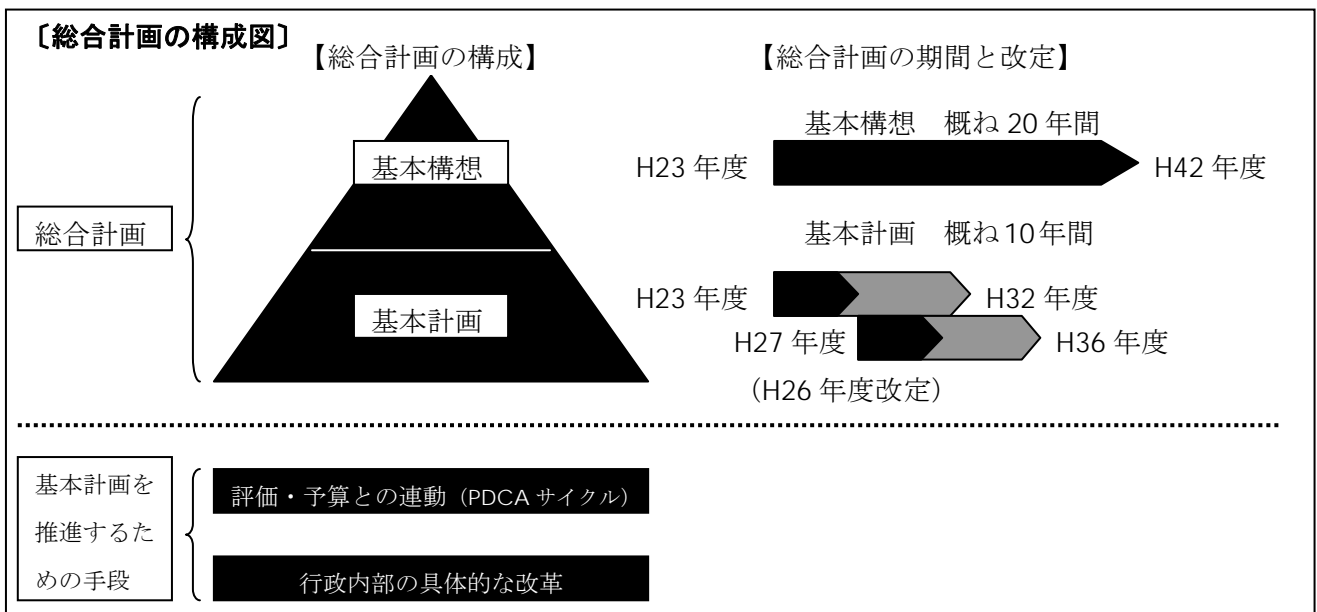
期間中の社会・経済情勢の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。

（2）基本計画

期間：平成23年度からの概ね10年間

概要：基本構想に定めた「目指すまちの姿」を実現していくための目標と、その目標を達成するための政策、施策、行政と市民の役割等を示します。また、目標の達成状況を把握するための成果指標と数値目標を設定します。

計画の実効性を確保するため、4年ごとに10年間の計画として改定していきます。



*1 市民：多摩市自治基本条例第3条第2項にあるように、市内に居住する者、働く者及び学ぶ者並びに市内で事業を営むもの又は活動する団体等をいう。

*2 PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Action（計画—実行—評価—改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。

4 多摩市を取り巻く状況変化と社会的背景

第四次多摩市総合計画がスタートしてから10年が経とうとしています。この10年は21世紀を迎えて最初の10年でもあります。この間の社会・経済情勢の変化は、過去に類を見ない程激しいものでした。人々の価値観やライフスタイルはますます多様化し、急速なIT化による高度情報化の進展、社会、経済、文化などさまざまな面でのグローバル化^{*1}の拡大、そして防犯や防災などの日常生活における安全・安心意識の高まりなど、その変化は多岐にわたり、それぞれが相互に関連するものです。

一方、多摩市においては、市域の6割を占める多摩ニュータウン開発が収束し、今後は高度に整備された都市基盤を多摩市が自らの力で維持管理し、更新していかなければなりません。また、経済情勢の変化に伴い、歳入の根幹である市税収入が伸び悩むなかで、福祉関係経費は大幅に増加し、財政の硬直化が進んでいます。

今後も多摩市という地域で豊かに暮らし続けるためには、私たちの主体的な選択によって、共生と持続可能性を目指した、新しい地域社会の創造に挑戦していかなければなりません。

今後の20年を見据えた基本構想を策定し、まちづくりを進めるにあたっては、これらのことを踏まえ、特に留意すべきものとして、下記の3点が重要と考えます。

(1) 人口減少・超高齢社会^{*2}の到来

我が国の人口は、平成17年(2005年)に初めて減少に転じ、21世紀半ばには1億人を割り込むと推計されています。合計特殊出生率^{*3}は、若干の上昇は見られたものの、依然として人口維持に必要とされている2.08程度に対し、1.37(平成20年人口動態統計)と大きく下回っています。未婚化・晩婚化等を背景とした少子化の進展により、経済活力の低下や家庭の養育力、介護力、地域活力の低下などが懸念されています。また、平成19年(2007年)には、高齢化率が21%を超え、5人に1人が高齢者という、どの国も経験したことのない超高齢社会となり、今後、一層の高齢化が予測されます。

多摩市では、合計特殊出生率が平成20年で1.19と国の1.37を下回ってはいるものの、5年連続して増加傾向にあるとともに、健康寿命^{*4}も高くなっています。一方、今後は国を上回るスピードで高齢化が進むと予測されています。今後とも安心して子どもを生み育てることができる環境の整備や、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現などが求められています。また、年齢、性別を問わずだれもがともに支え合い、安心して生活ができる地域福祉社会の実現や健康で社会参加意欲の高い人々が増加する中、豊かさや生きがいを実感できる地域づくりが求められています。

(2) 環境問題の深刻化と持続可能な社会への展開

今日の環境問題は、ごみや有害化学物質、大気汚染、河川の汚濁と言った身近なものから、地球温暖化やオゾン層の破壊、資源の枯渇、酸性雨など地球規模のものまで幅広く、さまざまな対応が求められています。特に地球温暖化問題は、異常気象の発生や海面上昇と、それにとまらな

^{*1} グローバル化：社会・経済をはじめとする様々な活動が、地球的規模で拡大すること。

^{*2} 超高齢社会：65歳以上の人々が総人口に占める割合のことを「高齢化率」という。この高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」という。

^{*3} 合計特殊出生率：女性の年齢別出生率を15～49歳にわたって合計した数値のこと。一人の女性が、生涯に生む子どもの数の平均値に相当する。

^{*4} 健康寿命：健康寿命の計算方法にはいろいろあるが、ここでいう健康寿命は65歳健康寿命(東京都保健所長会方式)のことを指す。すなわち、65歳の人が何らかの障害のために要支援・要介護認定を受ける年齢を平均的に表すもの。

水資源や食料生産の不安定さなども懸念されており、環境への負荷の少ない「持続可能な社会」の構築に向けて、あらゆる活動に対する幅広い取り組みが必要となっています。

多摩市では、持続可能な循環型都市を実現するため、いち早く環境基本条例を制定するとともに、条例に規定する環境基本計画に基づき、さまざまな施策を市民、事業者、行政などが連携・協力して環境問題への取り組みを進めています。今後とも、市民を始めとするさまざまな主体が、それぞれの役割を認識し実践することで、地域の環境を保全するとともに、省資源・省エネルギーなど低炭素・循環型社会へ向けた取り組みをさらに推進していくことが求められています。

(3) 地方分権から地域主権へ

これまで、地方の役割と自主性の拡大を図り、地方自治体が自らの判断と責任において行政を運営していく地方分権型社会への取り組みが進められてきました。今後は、さらにこの動きを進めて、地方自治体が主体性、独自性を発揮する地方政府を確立するとともに、地域のことは住民や行政が責任を持って主体的にまちづくりを行うとともに、地方から発信して国と地方の関係のあり方を変えていくなど、地域主権への動きが進められます。

多摩市では、平成 16 年に市民が主体となって、まちの自治について定めた多摩市自治基本条例を制定しました。そこでは、市民が主体的にまちづくりに関わることを行動原則としています。また、これまで市民協働のまちづくりが進められてきており、福祉や環境、教育、文化など、さまざまなまちづくりの分野で市民の自主的な活動が広がりを見せています。今後は、これらの取り組みをさらに推し進めることにより、ゆとりや豊かさ、やりがいや生きがいなどを実感できる地域社会を築いていくことが求められています。

〔第四次総合計画から第五次総合計画へ～新しい地域社会の創造へ～〕

